

2010 年度 中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法務研究科	身分	教授
氏名	原田 純孝		
NAME			

1. 研究課題

(和文) 現代土地法制の今日的展開に関する日仏比較研究

(英文) A Comparative Study on the Latest Developments of Contemporary Land Law System in Japan and France

2. 研究期間

2 年間

3. 研究の概要 (背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度)

(和文)

1. 研究の目的は、日仏土地法制に関する従前の研究を踏まえて、社会経済的諸事情の変化に伴う 2000 年頃以降の新しい展開動向をフォローし、全体的に比較考察することである。考察の対象は都市、農村の双方にわたり、広範囲であるので、研究は 2 年計画で実施することとした。

2. 2010 年度：日本では、(1) 2009 年改正後の新農地制度の運用状況を調査し、制度改正の意義と効果、法的問題点等を分析する作業を重点的に実施した (成果発表は、別添資料③④⑧)。(2) 都市法制の面では、国交省土地・水資源局の「土地利用計画制度研究会」に参画して、今後の諸課題を広い視野から多面的に議論し検討した。

フランスについては、(3) 第 2 次大戦後の日仏土地法制の展開過程を農地制度に焦点を当てて総合的に比較考察する作業を行ったうえ (別添資料①②⑧)、(4) 2010 年 7 月の「農業近代化法」の内容と運用状況を検討した。(5) 2000 年改正による新しい都市計画システムの運用状況に関する具体的な資料を入手し、現在の課題や問題点が何かを探った。

3. 2011 年度：日本については、(6) 新農地制度のインパクトの分析作業を継続し、その制度的特質と今後の課題を検討した (別添資料⑥⑨⑩⑪)。(7) 都市計画制度見直しの動きが遅延する一方、東日本大震災後の復旧・復興に向けて土地法制の新しい課題が登場したので、その研究に着手した (別添資料⑦⑤)。フランスについては、(8) 農地制度に関して最新のデータを整理しつつ、若干の研究報告等を行った (別添資料⑬～⑰) が、(9) 都市計画法制の最新動向の分析と成果発表に向けた作業は、なお継続中である。

(英文)

The purpose of this project is to examine and compare the latest developments of urban and farming land law system in Japan and France in the period from around 2000. The researcher engaged in the analysis of the Japanese agricultural land law reform in 2009 and had published many articles. He also explored the challenges of the French Law of 2010 (Loi de modernisation de l'agriculture). In 2011, the researcher embarked on the research on the new challenges of land law system toward the recovery and reconstruction from the Great East Japan Earthquake.

4. おもな発表論文等 (予定を含む)

「研（様式16-3号）」の別添資料

【2010年度中央大学特定課題研究費—研究報告書—】（2年間）

原田純孝

4. おもな発表論文等（予定を含む）

【学術論文】

- ①原田純孝「構造・経営政策と農地制度の展開の軌跡——日仏比較の視点から」『土地と農業』（査読なし）40号、全国農地保有合理化協会、2010年3月、35～54頁
- ②Harada Sumitaka, The Freedom of Contracts and The Agricultural Land System : A Comparative Study of The Experiences of Japan and France, Cambodian Yearbook of Comparative Legal Studies (査読なし)、Vol.1, March 2010, pp.53~70
- ③原田純孝「改正農地制度をめぐる法的論点」日本農業法学会編『改正農地法の地域的運用——農業法研究』（査読なし）45号、農山漁村文化協会、2010年6月、69～84頁、100～114頁（討論での応答）
- ④原田純孝「特集：農地法改正と農地の有効利用——農地貸借の自由化とその今後」（査読なし）『日本不動産学会誌』24巻3号＝通巻94号、2010年12月、77～84頁
- ⑤原田純孝「東日本大震災・大津波後の復旧・復興・再生と土地法制度の課題」日本環境会議編『環境と公害』42巻~~ま~~₂号（査読なし）、2012年~~年~~₉月発行予定（下記⑦の研究発表をもとに原稿執筆中、12,200字）

【学会発表】

- ⑥原田純孝「日本における農地の保全と管理：Farm Land Protection and Management in Japan ——農地転用規制制度の仕組みと課題」台湾農村経済学会主催『農地の保全と管理——台湾・日本・韓国：国際コンファレンス』2011年5月27日、於：台北市・台湾行政院農業委員会大会議室
- ⑦原田純孝「東日本大震災・大津波後の復旧・復興・再生と土地法制度の課題——農業基盤と宅地・農地の一体的復興の側面を中心として」（研究報告）日本環境会議＝JEC震災復興政策検討委員会第5回全体会合、2011年12月10日、於：航空会館（→『環境と公害』42巻~~ま~~₂号 [2012年~~年~~₉月発行予定] 掲載用の原稿執筆中）

【図 書】

- ⑧原田純孝「21世紀の農地制度と土地所有権論——日仏の比較土地法研究の視点から」戒能通厚・石田眞・上村達夫編『法創造の比較法学：先端的課題への挑戦』、日本評論社、2010年7月、77～103頁
- ⑨原田純孝編『地域農業の再生と農地制度』農山漁村文化協会、2011年6月、全332頁
- ⑩原田純孝「農地制度『改革』とそのゆくえ——地域農業と地域資源たる農地はどうか」、同前書『域農業の再生と農地制度』所収、37～67頁
- ⑪原田純孝「農地貸借」松尾弘＝山野目章夫編『不動産貸借の現代的課題』（仮題）、商事法務、2012年9月刊行予定（原稿提出済み：16,000字）

【その他】——研究報告・講演・資料作成等

- ⑫「記録資料 中野和仁先生に聞く——昭和 45 年農地法改正をめぐって」(原田純孝 他による聞き取り記録)、上記⑨=『地域農業の再生と農地制度』所収、303～330 頁
- ⑬原田純孝・研究報告「フランスの農業法制——農地制度を中心に」、『農業と戦略法務 II』(農業経営法務研究会 [代表:加藤一郎] 発行、非売品)、2011 年 12 月、129～147 頁
- ⑭原田純孝・研究報告「フランス法における農業者の倒産・再生法制——Agriculteurs en difficulté」、同前資料『農業と戦略法務 II』、283～299 頁
- ⑮原田純孝・講演「日本の農業・農村の再生に向けて～フランスの構造政策の経験を踏まえて考える～」、全国農村技術連盟主催「平成 23 年度東京フォーラム」、2012 年 2 月 23 日、於:科学技術館
- ⑯原田純孝「講演要旨—日本の農業・農村の再生に向けて～フランスの構造政策の経験を踏まえて考える～」、『農村振興』748 号(査読なし)、全国農村技術連盟発行、10～13 頁、2012 年 4 月
- ⑰原田純孝・資料作成『フランスの農業構造と農業経営の現況に関する統計資料』(非売品)、全 16 頁、2012 年 2 月